

令和 4年12月12日産業環境委員会－12月12日-01号

◆西 委員 お疲れさまです。創志会の西でございます。

今日は、2項目についてお聞きさせていただきたいと思います。

まず冒頭、プラスチックリサイクルについてお聞きをしたいと思います。

循環型社会の構築に向けて、また環境モデル都市として、環境局の皆さん、非常に努力をしていただけてまして、特に、何度か申し上げたことがあります、堺市は3Rじゃなくて4Rだということに取り組んでいるというのは、これは本当に、何度も言いますけれども、評価をされてもされ尽くすことはないんじゃないかと思うぐらい、4Rを掲げてるということは非常に意義があるということだと思っています。

その観点で、いろんなリサイクル、リユース、非常に、リフューズとリデュースももちろんですけども、取り組んでいただいているというふうに思いますが、昨今、気候変動の課題ももちろんのことながらなんです、やっぱりプラスチックの課題ということで非常に国のほうも動きが大きくなってきているということだと思っています。

プラ新法ですね。正式に言うとプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ということで本年4月に施行されていますが、この趣旨は、プラスチックのバージンプラをあんまり使わないようにして、そしてしっかり再商品化を進めていこうということで、これは自治体だけでなく事業者にもしっかり頑張ってもらおうという趣旨でこの法律が施行されて、いろんな取組が今全国で動き出しているということだと思っています。

そんな中で、プラスチック製品についても分別収集、再商品化が市町村の努力義務、頑張らなさいよということになってるということでもありますけれども、これを受けて堺市の皆さんもプラスチック製品回収実証事業ということでいろいろと実験もしながら取り組んでいただいているというふうにお聞きをしていますが、この概要についてお示しください。

(小野副委員長、的場委員長に替わり委員長席に着く)

◎川添 環境事業管理課長 本市では、家庭から排出されるプラスチック製品については、生活ごみとして収集し、清掃工場で処理しております。一方、食品トレー等の容器包装として使用されているプラスチックについては、プラスチック製容器包装として週1回収集日を設けて収集し、その後、リサイクルを行っております。

本実証事業では、プラスチック製品を週1回のプラスチック製容器包装と同時に排出していただき、プラスチック製品の排出状況や排出量等のデータ、市民への周知方法や収集等の課題を把握し、将来的なプラスチックごみの一括回収を検討するための基礎資料とするため、8月から実施しているものでございます。以上でございます。

◆西 委員 なかなか耳で聞いてるとちょっと分かりにくいところがあると思いますけ

れども、要は、プラスチックの製品と、それから容器包装プラスチックを一括回収していくという実証実験を今年行ったということだと思います。

そういった中で、この内容と成果についてお示しいただけますでしょうか。

◎川添 環境事業管理課長 北区の一部地域におきまして、戸建て住宅や単身向けの集合住宅、ファミリー向けの集合住宅等が均等に入るよう、約500世帯の協力を得て実施いたしました。

具体的には、本年7月、対象世帯に対して実証事業の内容説明とプラスチック製品回収の協力依頼を掲載したチラシを配布し、翌8月のプラスチック製容器包装の収集日にプラスチック製品も同じ袋に入れて排出していただき、回収を行いました。

現在、回収したプラスチック製品の排出状況や排出量等のデータの取りまとめを行っていると同時に、民間事業者においてプラスチック製のパレットなど再商品化も併せて実施しております。以上でございます。

◆西 委員 なかなかいろんな困難なこともあったと思います。そして、いろんな総括といますか、いろんな課題について研究をしていただいているということだと思いますし、これはぜひ積極的に研究をしていただきたいし、何が課題なのか、どう乗り越えていけばいいのかということをご検討していただきたいというふうに思っていますが。

こうやって堺市がいろいろ先行的取組を頑張ってるのかなと思って応援したいなというふうにずっと思ってたわけですが、堺市が頑張っていないというわけではないんですけども、既に仙台市は、資源循環推進法に基づくプラスチックごみ再商品化計画の大臣認定を取得したと。ちょっと堺市の皆さんに言いにくいけども、仙台市、前へ進んだなど、堺市より前へ行ってるなというふうに思うわけがあります。また、ほかの政令市でも導入事例があるように聞いています。これ、今どのように取り組んでおられると理解されているか、お示しくください。

◎川添 環境事業管理課長 政令市では、仙台市及び京都市が令和5年4月から、岡山市が令和6年3月から、プラスチック製品の分別回収を実施する予定となっております。

回収したプラスチック製品は、日本容器包装リサイクル協会へ引き渡してリサイクルする方法か、市が民間事業者と連携してプラスチックごみの再商品化計画を策定し、環境大臣及び経済産業大臣の認定を受けることで自らリサイクルを行う仕組みを構築する、いわゆる独自ルートと言われる方法がございます。

京都市と岡山市では日本容器包装リサイクル協会への引き渡しによるリサイクルを行っている、仙台市においては独自ルートによるリサイクルを実施する予定でございます。以上でございます。

◆西 委員 いろいろと仙台市、そして京都市、岡山市が取り組んでるということだと思います。

実は、方式については、容リ協を通すルートと独自で再商品化するルートというのが2種類あるということで、これも含めてどっちの方法がいいのか、どっちの方法がコストがかからないのか、もしくは市民として理解が得やすいのかも含めて、当局の皆さんにも両方のそれぞれの市に聞きながら研究していただかなくちゃいけないということだと思います。

やっぱり市民の皆さんの中では、いろいろペットボトルも含めてですが、プラスチック類、回収しても結局燃やしてるんでしょみたいな声がやっぱりたくさんあります。それは、正しい面も実はないことはない、燃やしてる可能性も一部あるんですけど、基本的にはやっぱり再商品化、もしくは燃やしてるっていったってサーマルだったり、エネルギーとしてしっかり活用しているということを当局の皆さんも考えておられますし、そのために頑張ってるということは私は理解しているところでありますが、やはり市民理解としては再商品化をしっかりとやっていくことによってリサイクルをされてるんだなということが実感でき、その観点ではしっかりと大事にしていきたいなというふうに私は思っていますけれども。

ほかの政令市では、早ければ来年4月からプラ製品の分別回収を導入される、一括でしっかり回収していくということでもありますけれども、堺市がじゃあこれを実証実験を基にして仙台や、もしくは岡山、京都のようにやっていこうということであるならば、何が課題なのか、今どのようにお考えか、お示してください。

◎川添 環境事業管理課長 本市でのプラスチック製品の分別回収を導入するに当たっては、まずは排出量の把握が必須でございます。その上で、排出量に合ったリサイクル施設を保有する事業者の有無により、独自ルートによるリサイクルが可能かどうかを判断し、日本容器包装リサイクル協会へ引き渡す場合とのコストやリサイクル手法等のメリットの比較が必要と考えております。

まずは、今年度実施した実証事業の結果を評価・検証し、他市の動向なども注視しながら、今後の制度導入について検討を進めてまいります。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ研究していただきたいというふうに思います。

特に、製品プラは、リサイクルにかかる費用は自治体の10割負担になるということでもありますし、普通に考えると費用負担が非常に高いのかな、だからそれもやりにくい面があるかなと思いますが、京都市は、率直に申し上げて堺よりも財政的には非常に厳しい状況の中で導入してる。それは、ここには何か仕組みがあってやり方があるんじゃないかというふうに思います。交付税措置の関係もありますよね。そういうことも含めてしっかり研究していただきたいというふうに思いますし、また実はこれ、容リ協に渡すとなると一回分別の過程が先に入って、容リ協の後でまた分別の過程がある。そういうところで果たして2回、そのコストをかけてやる必要があるのかということもあると思いますし、いろんな研究を

していただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが。

今、答弁求めませんが、堺市が関わった国なりへの要望書の中では、大都市清掃事業協議会とか全国都市清掃会議とか、要望書が今年の7月や8月に上がってますが、実はこの内容が少し違うんですね。違うというのは、言ってる内容が微妙に違うということだと思います。

全国都市清掃会議のほうの堺市も関わってらした要望のほうは、一言で言うと、リサイクルの工程、製品プラのリサイクルの工程の中に費用負担が市町村の財政負担が過大とならないようにと書いてあります。これも合ってるとは思いますがね。ただ、大都市清掃事業協議会のほうは、拡大生産者責任を徹底しと書いています。発生抑制を進める観点から、過大な費用を市町村に負担させずと書いてる。後者のほうがあるべき姿だと私は思うんですね。

このままでいくと自治体負担が結局年々上がっていくと、そういうことで本当にいいんだろうかと。確かに堺市から見れば、一見、国が交付税措置してくれればそれでいいのかもしれませんが、そうすると結局、発生抑制にはつなげてこない、発生抑制に結びつくインセンティブが働きにくい構造になるということだと思います。やっぱり拡大生産者責任をしっかりと国に求めていく、国が実施をすることを求めていく、そのことによって形状であったり、リサイクルのしやすさを、事業者がしようとするインセンティブを促していく、そういう仕組みはしっかりと堅持していかないと、結局、発生量は、発生を抑制しないということだと思います。

これは、いろんなところで、要望合戦になってますけども、やっぱり自治体、リサイクルなり焼却の現場を担ってる自治体としては、発生抑制のために何ができるのか、それはやっぱり拡大生産者責任だろうということもしっかりと自治体としては要望していかなくちゃいけないと思いますので、考えてなかったとは全然思いませんけど、全国都市清掃会議のような緩い内容じゃなくて、しっかりと、ごめんなさい、逆ですかね、同じ、合ってますね、大都市清掃事業協議会のように拡大生産者責任をしっかりと求める、堺市が入ってる限り、それをしっかりと要望していく、それをぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の項目に移ります。

友好都市との活発な交流についてお聞きをしたいというふうに思います。

友好都市、堺市も幾つかありますし、友好都市交流については何度も取り上げてきました。文化や様々な人間関係の交流、非常に大事だと思いますが、まだまだ堺市は友好都市ということを生かし切れてないんじゃないかという観点で何度も議論をさせていただいています。

どここの市と友好都市らしいよ、で、これを、こういうことが進んだよ、いいことこんなことあったよ、お互い、堺市にとって、向こうの友好都市さんにとってもお互いにとって有意義であったと言えるような交流というのは、観光面もしかりですし、産業面もしかりですし、様々な観点で生かしていく、そういうことが大事だというふうな観点で質疑をさせていただいておりますが。

そのためには、やっぱり連携が市長の上辺だけの交流みたいにならないように、やっぱり全庁横断でそれぞれの専門家の皆さんがしっかりと連携をしていただきたいということをお願いして、それはそれで全庁横断で実施できるように努めていくという御答弁を今年の第2回市議会でもいただいたというふうに思っています。国内友好都市との交流は現在どのようにされてるか、お示してください。

◎多田 文化課長 国内友好都市である鹿児島県種子島、奈良県東吉野村、和歌山県田辺市との庁内関係部局と連携した取組につきましては、例えば3年ぶりに開催された堺まつりでの交流をはじめ、産業振興局が所管するハーベストの丘農産物直売所またきて菜及び同創業祭での特産品の販売などを行っております。

また、東吉野村サテライトオフィスの入居者募集の際には、堺商工会議所に情報提供し、8月号の同会議所報に募集記事を掲載いたしました。

子ども青少年局では、野外活動を通して青少年の健全育成を図るため、今年9月と11月に市内小・中学生を対象に東吉野村のふるさと村に宿泊するキャンプ事業を実施いたしました。参加した子どもたちは、魚つかみや野外での料理、吉野杉を使った工作など、自然豊かな東吉野村ならではの体験をいたしました。

さらに、東吉野村主催の自転車イベントでは、サイクルシティ推進部やシマノ自転車博物館に情報提供やチラシの配架などを行い、また当課ツイッターでも発信し、当日は堺市からの参加者もあったと聞いております。

今後も庁内関係部局とも連携し、積極的に国内友好都市との、情報を発信し、交流を進めてまいります。以上でございます。

◆西 委員 今いろいろと国内の友好都市とも連携を深めるように努力を試みていただいているということだと思いますし、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思いますが、海外の姉妹友好都市との交流についてはいかがでしょうか。

◎永野 国際課長 海外姉妹友好都市との関係においては、ウェリントン市との間では令和3年度の4月と1月の2回、市長同士のウェブ対談を実施し、両都市が抱えている都市課題や新型コロナウイルス感染症の状況とその対応策などの情報共有を行ったほか、将来、交流や連携が可能な事項について意見交換を行いました。

このウェブ対談をきっかけといたしまして、今年、ウェリントン市で3年ぶりに開催されたジャパンフェスティバルでは、市長のビデオメッセージの放映をはじめ、さかい利晶の杜で使用されているお茶の提供や堺の伝統産業を紹介する動画の配信を行うなど、堺の魅力を発信することができました。

市長同士のウェブ対談については、ダナン市とも昨年度の3月に実施しており、今年度も実施に向けて調整を行っております。

また、他の海外姉妹友好都市についても市長同士のウェブ対談を実施していきたいというふうに考えております。

これまでの対談では、国際部門だけでなく、観光や環境、SDGsに関する取組など、意見交換のテーマに関連する庁内の関係部局も同席しており、情報の共有と相手都市の課題や取組など現状の把握に努めております。

今後も国際部門が窓口となり、庁内関係部局との連携を強化し、海外姉妹友好都市との間で関係分野部局同士の連携協力関係が構築できるよう努めてまいります。以上でございます。

◆西 委員　ぜひよろしく申し上げます。

今おっしゃってくださったところが大きなポイントで、国際部門だけでなく、様々な部門で連携していくというふうにお答えをいただいたということだと思います。

国際部の皆さんが交流していただくのは、当然のこと、ぜひやっていただきたい。でも、それだけじゃなくて、やっぱり現場の皆さんがどう交流できるように促していくかということもぜひ国際部の皆さんにも御協力をお願いしたいというふうに思います。

堺市の取組じゃないですが、国交省で、国交省とこの間、お話をしていたら、インドネシアの下水道施設で浸透膜についてどうなってるんですかという話になったときに、堺市の浸透膜は非常に起きてる課題に対して取組ができましたと。取組ができるので、ぜひ堺市の下水道施設をまねたらどうですかみたいな話が国交省とインドネシアの当局との間で話があったというような話もお聞きしたことがあります。

そういった意味で、現場に精通した皆さんが相互に課題をお話ししていると、じゃあこれ使ったらどうやと、それを先に、後ほども出しますが、堺市の産業育成、産業支援にもつながってくるということだと思います。

そういった意味では、やっぱり課題現場を知ってる皆さんがお互い話せば、ああそれぞれ、こっちこうやってやってるよみたいな話も出てくる。特に、先日も台湾に行かせていただきましたが、やっぱり堺市がSDGs未来都市として何をしてるかということに非常に台湾の市長さんは興味を持っていました。それについても、やっぱり本当は具体的にその市の環境担当と堺市の環境担当が話したらもっともっと僕らが話をするよりも具体的な話というのは出てくるんだろうなというふうに思いながらお話をしていました。そういった意味で、現場の皆さんがもっともっと交流をできるようにぜひ促しをお願いしたいというふうに思います。

もちろん堺市としては、観光でも世界中の都市から来てほしいと、それはそのとおりです。別に友好都市だけに来てほしいわけではないというのは分かっています。でも、やっぱり全部相手にするというのは非常に薄く、薄く、薄く、薄く、広くになってしまいますから、そうではなくて、やっぱり強化ポイントを決められるために友好都市というのは非常に有意義なことだと思いますので、観光の観点でも環境の観点でも産業の観点でもぜひ友好都市というのを、お互いにメリットを感じれるような交流というのをしていただきたいなというふ

うに思っているわけでありますが。

先ほど申し上げました環境分野、もしくはSDGs分野において、友好都市とどのように交流しているか、お示してください。

◎橋本 環境政策課長 国内友好都市である東吉野村については、東吉野村が主催する山の学校協議会に参画し、東吉野村の森づくり事業などについて協議を行っています。

また、海外の姉妹都市につきましては、昨年、ウェリントン市との間で市長同士のウェブ対談において、双方の脱炭素に関する取組について意見交換を行いました。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。取組をいろいろとやっていただいているということだと思います。

ただ、市長同士でお話しするだけじゃなくて、ぜひ環境局の皆さんがこうやってやったらいいよという話をお互いにできたらもっともっとすばらしいなというふうに思っています。

続いて、産業振興分野における友好都市との交流について、特に海外の友好都市との関係を生かして市内企業の海外展開支援、例えばベトナムだったらダナンに行くのどうですか、逆にダナンの企業さん、堺、大阪全体じゃなくて堺どうですかというように生かしていくということができないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎田中 イノベーション投資促進室長 海外展開を行おうとする企業の対象とする国や地域、海外展開の目的は企業によって多様であり、その課題を的確に把握した上で適切な支援につなげていくことが重要と考えております。

友好都市も含めまして、企業が海外展開を行おうとする国や都市への支援ニーズに応えて、本市が実施しております堺市グローバル展開促進補助金をはじめとする海外経済交流促進事業、JETROや大阪産業局、中小企業基盤整備機構などの実施しております海外展開の支援サービスにつなげ、市内中小企業の海外展開の支援に取り組みます。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今のお答えですけど、少し物足りないところも正直あります。やっぱり相手先の企業に、例えば堺じゃなきゃいけない、もしくは大阪府の何とか市じゃなきゃいけないという理由があれば、当然それは必要なことですが、相手企業さんの状況においては、場合によっては堺じゃなくてもいいんだけど、堺でもいいよみたいなことはあり得ると思うんですね。

そのときに友好都市をぜひきっかけにして、僅かに0.1点だけ堺市にポイントアップして堺市に来てくれるみたいなことはあると思うんです。やっぱりそのときにちょっと堺を売り込んでいく、友好都市をきっかけに売り込んでいくということをお願いしたいというふ

うに思います。

環境分野において、何度かこの委員会でも取り上げさせていただいてますが、やっぱりアジアのプラットフォームを日本の自治体がしっかり書く、例えば環境基本計画をしっかりと書く、そのことによってそれに関連した企業が出ていってる。これは、北九州市などでは、しっかりと環境局が頑張ってる、何か職員さん、何人もアジアに行ってる。アジアで下水道の計画や環境の計画、せつせと書いて、それに関連した自分の市の企業さんも一緒に行くということによって自分の市の産業支援にもつなげてる、こういう事例があるということは取り上げたことがありますけども、実は堺市も、これ、今まで取り上げてきた友好都市ではありませんが、ASEANの中で海外の都市としっかりと連携してプラットフォームをつくっている、そういう事例があるというふうにお聞きしていますが、その事案についてお示してください。

◎橋本 環境政策課長 環境分野における姉妹都市以外の海外都市との連携事例として、今年度、環境省脱炭素社会実現のための都市間連携事業の採択を受け、ベトナムのバリアブントウ省と脱炭素に関する連携事業を実施しています。

これは、市内企業等の優れた環境技術の導入を通じて、バリアブントウ省の脱炭素化を推進し、JCM、二国間クレジットの創出を図ることを目的としています。

候補の都市の選定に当たっては、ダナン市を含む複数の都市の中から在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館やアセアン交流推進室とも協議をしながら、重化学工業が集積する工業団地を有するなどの堺市との地域特性が近く、市内企業などの環境技術展開のポテンシャルが最も高かったバリアブントウ省を選定いたしました。

今後、姉妹都市や友好都市に限らず、国際部とも連携の上、脱炭素化等に向けた海外都市との連携を進めてまいります。以上です。

◆西 委員 ありがとうございます。このような取組、すばらしいなというふうに思っています。

率直に申し上げて、この話をお聞きするまでバリアブントウ省ってどこにあるか分からなかったわけでありましてけれども、今このような工業団地があつて都市特性も似てるといふまちがベトナムにあつて、そこのまちの環境基本計画なり、様々な計画を堺市が支援する、そのことによって、もちろん環境問題の一つの積極的な取組につながってくる、まさに二国間クレジットの創出につながってくるということもありますし、また今は環境局の皆さんにお聞きをしておりますけども、これはまさに産業支援の取組だとも思います。

先ほども市内企業等の優れた環境技術の導入、そして堺市の環境技術展開のポテンシャルが最も高かったというお話がありましたけれども、まさにこれは堺市の企業支援にもつながっているということだと思います。

やっぱり堺市なり日本、日本でもそうですけども、その中で堺市が持っている様々なシステムというのは、まだまだアジアの中で有意義なものというのはいっぱいあると思うんです

ね。脱炭素技術もしかり、先ほど取り上げましたリサイクルの話もしかりであります。こういったことを、堺市のシステムをやっぱりアジアにマッチングさせて持っていくことによって様々に波及効果があるならば、やっぱり堺市としては積極的に頑張っていたきたいなというふうに思います。

これが友好都市であれば、さらにいいなというふうに思っています。友好都市のみならず、各市で頑張ってもらいたいわけでありますけれども、友好都市を中心に様々な国際協力もぜひ、いろんなメリットもありますから、積極的に取り組んでいただくこと、そしてバリアンタウ省の取組についてはぜひ積極的にPRをしていただくこともお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。